

平成27年度学校経営計画表

1 学校の現状

学校番号	20	学校名	県立水戸農業高等学校				課程	定時制				校長名	青砥武夫			
教頭名	西連寺陽治			柴山修二			宮田和志				事務室長名	田口佳実				
教職員数	教諭	61	養護教諭	2	常勤講師	12	非常勤講師	8	実習教諭・実習講師	26	事務職員	8	技術職員等	27	計	149
生徒数	小学科	1年		2年		3年		4年		合計		合計クラス数				
	農業科	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女					
		20	9	11	6	14	5	14	5	59	25	4				

2 目指す学校像

<ul style="list-style-type: none"> <li>・知・徳・体を身に付けた社会に有為な人材を育成する学校</li> <li>・生徒一人一人の進路希望の実現を支援する学校</li> <li>・魅力ある農業教育を実践し、将来の農業経営者・関連産業技術者を育成する学校</li> <li>・体験学習・国際交流等を通して、コミュニケーション能力を磨くことができる学校</li> <li>・地域社会の関係機関・団体・住民等と連携するとともに、それらに開かれた学校</li> </ul>
---

3 現状分析と課題（数量的な分析を含む）

項目	現状分析	課題
学習活動	・将来に対し明確な目標を持つ生徒と持たない生徒の学習意欲の差が著しい。	・個に応じたわかりやすい授業を心がけ、授業に積極的に参加する意識を育成する。
進路指導	・生徒の多様な進路希望に対応できる指導体制が確立されていない。 ・望ましい職業観・労働観が身に付いていない生徒が見られる。 ・農業教育の特性を生かした進路指導が十分に展開できていない。	・各学年との連絡を密にし、1年次から体系的な進路指導体制の確立を図る。 ・LHR等あらゆる機会を利用して、進路情報を適切に提供する。 ・進路講話やインターンシップ等により職業体験活動の参加数を高め、望ましい職業観・労働観の育成に努める。
生徒指導	・公共マナーへの遵守意識が不十分であり、校則を守れない生徒がみられる。	・保護者とともに、基本的な生活習慣の育成を図る。公共のルールやマナーを守ることの大切さを理解させる。
特別活動	・部活動の加入率が低い。 ・いろいろな学校行事に対して生徒の参加意欲の低下がみられる。	・生徒会活動や農業クラブ活動を活発にし、魅力ある学校行事を実施する。 ・部活動紹介や見学会等を実施し部活動加入率を高める。
農業教育	・学ぶことや実習の意義を十分理解できず、農業への興味・関心の低い生徒がみられる。 ・農業クラブ活動、体験学習への参加意欲がやや乏しい。	・体験学習の充実と農業クラブの各種発表会、競技会への参加人数を増やし、活性化に努める。 ・資格取得を奨励し、学習意欲の向上を図る。 ・就業講話等を通して職業観・労働観を養う。

#### 4 中期的目標

1	学習活動に意欲を保持せられたために、特色ある本校施設を十分に活かした教育課程を編成するとともに、体験活動から基礎的な学習の意欲を短期大入試への進学を促すこと、バックを伸ばすこと、多様な進路を促すこと、生命の尊重や規律ある生活、マナーの向上を含めた道徳教育を推進するとともに、
2	四年生大入試・推薦入試・一般入試の参加率を高めること、進路ガイダンスや個人面接、課外学習の機会を増やしAO入試と大学説明会の充実を図る。機会あるごとに心の教育の充実を図る。積極的な参加を促す。通して達成感や達成感が体験できるようにする。
3	ボランティア活動の推進を図る。生徒自身が主体的に計画・実践する。実践的・体験的な学習及び農業クラブ活動などを通して、生徒の自主的な学習を推進する。

#### 5 本年度の重点目標

重点項目	重点目標
・創立120周年記念式典の充実	・創立120周年記念事業に向け、本校の取組内容の情報発信に努める。 ・創立120周年記念事業に向け、保護者・地域・同窓会との緊密な連携を図る。 ・記念事業に向けた取組に触れることで、水農生としての自覚を促す。
・基本的生活習慣の確立	・挨拶の励行や身だしなみを整えるなど、基本的生活習慣を確立させる。 ・無断の欠席・遅刻・早退を防止し、時間を大切にするなど、規律ある生活習慣を身に付けさせる。 ・道徳教育や農業教育等を通して、豊かな人間性や素直な心を育む。
・基礎学力の向上	・授業時間を大切に、授業研究を怠らず、授業の質的向上を図る。 ・学力差のある生徒に対する学習指導の在り方についての研究授業や公開授業に積極的に取り組む。 ・自ら学習に臨む姿勢を育成し、生徒個々の能力の伸長を図る。
・系統的な進路指導と指導体制の確立	・生徒の進路希望を実現のための適切な支援を行い、100%の進路実現を目指す。
・特別活動の活性化	・運動部・文化部等の加入率60%を目指し、魅力ある部活動を展開する。 ・成達管理の自主的活動を推進する。
・健康と安全教育の充実	・健康と安全管理・交通安全・機械や農薬事故等の防止など、安全教育の充実を図る。 ・自然災害等に対する具体的な行動計画を作成し、実効性ある訓練を行う。
・農業教育の充実	・特色ある学校づくり支援事業の取組を推進することで、農業後継者の育成を図る。 ・全国農業高等学校第2次アクションプラン「エコロジカル・アグリハイスクール宣言」に基づいた実践を行い、その検証と評価を通し、質の保障を図る。 ①播種から収穫までの基本的な農業技術を身に付けた人材の育成 ②食の安全・安心教育の推進 ③インターンシップ・先進農家実習・奉仕体験活動の積極的な推進 等 ・プロジェクト学習や各種発表会・競技会等に積極的に取り組ませることに より、農業クラブ活動の充実を図る。 ・いばらきものづくり教育フェアの準備・運営を通して、農業教育の活性化を図るとともに、実践の成果を地域に発信する。
・学校施設設備の充実	・資格取得に向けた積極的な取組を行うとともに、その合格率の向上を図る。 ・学習効果の向上に繋がるよう、学校施設の教育環境の更なる整備・充実を図る。